

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## スターゼン株式会社（証券コード:8043）

### 【据置】

長期発行体格付  
格付の見通し

BBB+  
安定的

### ■格付事由

- (1) 食肉卸大手。食肉販売を主力とし、ハム・ソーセージやマクドナルド向けのパティなど加工食品も手掛ける。国内外における食肉調達力や多種類の部位を顧客ニーズに応じて販売する対応力を強みとし、大手小売店や食品メーカーなどに強固な顧客基盤を有する。また、全国各地の工場や営業所で SQF（Safe Quality Food）取得を推進し、食の安全管理強化に注力している。
- (2) 引き続き底堅い収益力を維持できるとみている。コロナ禍で外食向けの販売が落ち込んでいるが、内食需要の増加を背景とした量販店向け販売の拡大がこれをカバーしており、売上高の減少は限定的に留まっている。また、国産牛の販売マージン改善や経費節減の効果も生じている。今後の投資は従前に比べ高水準となる可能性が高いが、堅実な財務運営方針のもと健全な財務内容が維持されるとみている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 当社は20年11月に21/3期通期営業利益予想を26億円（前期比38.5%減）から55億円（同30.0%増）に引き上げた。上半期の営業利益は25億円（前年同期比97.1%増）と好調に推移した。多様な畜種を扱うことに加え、広範な取引先を有していることからコロナ禍の環境変化にうまく対応できている。依然として外部環境の不透明感が強く、下半期以降の業績は見通しづらい。ただ、食肉需要の底堅さや取引基盤の強みなどを踏まえれば、収益力が急速に落ち込む懸念は小さいと想定している。当面は外部環境をフォローするとともに、業務プロセス改革の進捗や、新工場が稼働したものの伸び悩んでいるハンバーグ事業の動向などに注目していく。
- (4) 21/3期第2四半期末の自己資本比率41.7%（前年同期末は40.7%）など、財務構成は健全な水準にある。今後数年間は経常投資に加えデジタルトランスフォーメーション、業務プロセス改革のための先行投資が行われる予定であり、有利子負債は増加する可能性が高い。一方で、自己資本比率40%以上、DER1.0倍以内といった財務目標を維持する方針であり、財務構成を悪化させるような投資は回避されると想定している。

（担当）井上 肇・坪井 悠祐

### ■格付対象

発行体：スターゼン株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年11月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) スターゼン株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル